

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	国道42号串本町姫地区緊急対策工事
工事概要	海岸擁壁工 1式、越波防止工 1式、仮設工 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 井上 智夫 和歌山県田辺市中万呂142
契約年月日	令和2年3月31日
契約業者名	清水建設(株) 関西支店
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区本町3-5-7
契約金額	664,675,000円(税込み)
予定価格	664,741,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>令和元年19号台風に伴い、国道42号の擁壁兼越波防止柵基礎が破損、それに伴う路面陥没等の損傷が発生し、歩道敷を活用した仮迂回路にて応急的に道路交通を確保している状態である。</p> <p>本工事は、これらの損傷箇所のうち擁壁の破損及び路面陥没の損傷箇所を次年度の台風到来時期までに本復旧し、再陥没の危険性を早急に排除することを目的とした災害復旧に関する工事を行うものである。</p> <p>本工事箇所は、令和元年19号台風による越波の影響で路面陥没及び擁壁兼越波防止策基礎の破損が発生したため、袋詰め玉石による仮埋戻しや仮設迂回路の設置等の応急対策を実施した状況であり、再度の台風により再度災害の危険性が懸念される。</p> <p>また、国道42号は串本町における唯一の緊急輸送路であり、自専道などの併走する他の迂回道路は無く、被災による長期間の通行止めは社会的影響が大きいため、恒久対策について、海岸管理者等と協議を進めたところ、令和2年1月15日に復旧工法の了解を得ることが出来、設計の完了が令和2年2月となった。</p> <p>再度災害防止の観点から次年度の台風到来時期までに復旧する必要がある、通常の競争による手続きでは間に合わないため、随意契約による発注手続きを行う。</p> <p>契約の相手方の選定においては、上記の事から本工事が緊急度の極めて高い復旧工事であり、被害の最小化や至急の原状復旧の観点から「災害時における入札契約方式のガイドライン(1-2-1)」に基づき、施工業者の推薦を受けるため紀南河川国道事務所より、管内所管の和歌山県建設業協会に照会をかけたところ、次年度の台風到来時期までに災害復旧工事が完了するための施工体制を確保できる会員企業はいないとの回答があった。このため、紀南河川国道事務所管内において被災箇所近隣の施工体制等を勘案した結果、現在同管内の(串本町二色地区、当現場より約10km)工事を受注し人員や資機材の早期な確保が可能であり、また、応急対策時では紀南河川国道事務所と緊急随意契約を結び従事しており、施工体制の確保及び早急な資機材の手配が可能で、かつ台風時期までの施工が可能な業者は上記業者しか無かったため、同業者を契約の相手方としたものである。</p>
工事場所	和歌山県東牟婁郡串本町姫地先
工事種別	一般土木工事
工期(自)	令和2年4月1日
工期(至)	令和2年12月31日
備考	落札率 99.99%

備考

- 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
- 入札情報サービス(PPI) <http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx>にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。